

令和5年3月吉日

組合員 各位

エヌ・ジェイ柔道整復師事業協同組合
理事長 小玉 善一

「整骨院」の名称使用存続に関する要望書について
(署名活動のお願い)

拝啓

早春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2月13日に開かれた『第9回あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師等の広告に関する検討会』（以下、広告検討会）で、施術所名称として「整骨院」を使用する事を不可とする事が大筋で合意されました。

これについては、来年度以降に適用される、「広告ガイドライン」に盛り込まれる予定で、柔道整復師が新規開設する施術所では、「〇〇整骨院」が使えなくなります。

「整骨院」は、柔道整復師の開設する施術所で「接骨院」と並んで広く使用されており、開設届においても、保健所が承認しているのが現状です。ただ、厚生労働大臣告示をみれば「ほねつぎ又は接骨」の表現のみが広告可能な範囲と規定されているため、広告検討会ではこの点を論点として「整骨院」の名称使用を今後認めないという結論を出そうとしています。

長年親しまれてきた「整骨院」の名称を柔道整復師が使えなくする事は、業界及び国民にとって大きなダメージであり、また、有資格者が名称を使えない事を理由に、リラクゼーション・整体等の無資格者が届出もせず整骨院を勝手に名乗り、これまでのイメージを利用しかねない事態も想定され、社会的混乱を招く事は必至です。

そこで当組合としましては、全国の柔道整復師及び患者さんが「整骨院」という名称使用をいかに望んでいるかのオンライン署名活動を行い、その結果をもって国に要望し、広告検討会の議論に反映させたいと考えております。

ご多忙の中、大変恐縮ではございますが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

広告検討会の資料：https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_547242.html

(オンライン署名活動)

- ① 右 QR を読み取り Change.org 内の「『整骨院』の名称使用に賛同する」にアクセス。
- ② 指示に従って賛同をお願いします。



<https://www.change.org/keep-seikotsuin/>

—患者さんなどにも広く呼びかけをお願いします—